

三河安城交流拠点検討審議会第3回 議事（要旨）

日 時	令和5年12月13日（水）午後2時5分～午後4時	
場 所	市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	委員	中村郁博会長、前田博副会長、上林功委員
	事務局	企画部長、行革・政策監、健幸=SDGs課主幹、健幸=SDGs課プロジェクト推進係職員、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社
次 第	<p>1 これまでの審議事項のとりまとめ</p> <p>2 計画主体との調整状況</p> <p>3 答申内容（案）</p> <p>4 今後のスケジュール</p>	

- 1 これまでの審議事項のとりまとめ
- 2 計画主体との調整状況

（事務局説明）

【中村会長】

私から何点か、確認も踏まえて質問したい。

前提として、本件は、計画主体から、運営の支援として、負担付き寄附を検討してほしいという申出があったことが発端と理解している。もし何かしらの理由で負担付き寄附を市側としては受け入れられないとなった場合、このプロジェクトはどうなるか。

【横手行革・政策監】

計画主体からは、もし負担付き寄附が実現できない場合には、施設、チームの存続というものがままならないため、アリーナの計画は中止になると言われている。

【中村会長】

今回のプロジェクトは、そもそも市の計画に位置付けられていない施設が、計画主体から申出を受けてスタートしているということを考えると、比較検討する対象というのは、プロジェクトを負担付き寄附でやるか、負担付き寄附を受けなくプロジェクトもなくなるか、このどちらかで比較していくのがロジカルだ。

固定資産税の取扱いで、いろいろなパターンを何個か検討いただいたが、そもそも民設民営の選択肢がないということを考えると、試算はするが、あくまでもそれは参考データであって、比較対象は、何も出来ないか、もしくは、負担付き寄附を受けてアリーナが出来上がる、この2つでよい。

「寄附後の適正な資産価値と健全な収支維持すること」が今回追加されたのは、計画主体からの

指摘とのことだが、その中の「計画主体はモニタリングに協力すること」は何を想定していて、それについて計画主体とはコンセンサスが取れているのか。

建設前はしっかりしたスペックにて出来上がるかどうか、まちづくりについてどう行動し、何を考えているかと、モニタリング内容はセットされていたが、建設後は何をモニタリングしていくのか。

#### 【大屋主幹】

まだ正確に決めきれてないが、施設が稼働した際に、収支がどうなっているか、まちづくりにどれくらい協力しているかは、継続的にモニタリングしたい。

#### 【中村会長】

事業の継続性において、やはり収支状況というのは、公の施設であって、その事業継続性という観点でどうしても見ざるを得ない。ただ、中身を細かく見るというよりは、事業継続性があるかということの確認だ。このレベル感は継続審議の中で、計画主体と調整していくのがよい。事業継続性を確認する事業収支ということであれば、官報に記載するぐらいのざっくりしたもので公開されているものもある。今後の調整事項になる。

#### 【前田副会長】

会長が言った通り、こんなもんだらう。

この事業は、基本的にもものすごく難しい。何が難しいかという、チームがずっと強いままでいられるかどうか、よくわからない。よくわからない中で、アイシンには、長く良い選手を雇って、ヘッドコーチを入れてと、これしかない。ただ、スポーツだから、わからない。

「協議を行うこと」とあるが、民間事業者に最大限の努力すること、その実現に向けて市も協力して協議するというをはっきりしておいた方が分かりやすい。

また、市役所の職員に共通する弱点がある。モニタリングとすると、議会の先生含めて、「計画通りいってないじゃないか」とすぐになってしまう。協議する時に責任追及するという方法ではなく、どうやったらチームが強くなって、どうやったら作ったアリーナを活用できて、その先に、どうやったら駅前帯が繁栄するのか、そういう前向きな検討が普通はできない。

#### 【中村会長】

今、副会長が指摘した点は、正鵠を得ている、と私も強く同意する。第3セクター問題が1990年代に大きく火を噴いた時に、やはり議会が単なる責任追及だけをしてしまっていたところもある。大事なものは、いかに支援するか、いかに事業採算を黒字に持って行って事業継続を図っていくのか、である。そのための解決策として、民間は何を努力し、また行政は何ができるのか、双方、歩み寄ることが重要ではないか。

#### 【上林委員】

自身は、特にスタジアム・アリーナのスポーツ施設に関わること多いが、負担付き寄附の事例は

国内で非常に少ない。事業スキームとして、バリエーションが出ることはよいことだと期待している。

基本的な考え方の「現計画段階での規格・品質を維持すること」の、枕言葉「現計画段階」が、気になっている。計画主体から出ている計画は協議の中で共有して進めているが、この内容で良いかの判断は誰がジャッジしているのかわかっていない。現計画をそのまま受け入れる場合、将来的な上位計画との関係も気に係る。例えば、安城市の第2次スポーツ振興計画は令和7年度までで、令和8年度には第3次計画が動き始める。この計画との歩調合わせが、絶対にこの新アリーナには必要なはずだ。

現計画段階というよりかは、規格・品質維持しつつ、ただ、今後調整が必要な事項を明確化することが重要と考える。変化、変更があった時にちゃんと対応するよう担保することが必要ではないか。

#### 【前田副会長】

「寄附施設が、スタジアム・アリーナ改革指針に則す」が良い。

#### 【上林委員】

前田委員の文案に同意する。

ここで言いたいことは、スタジアム・アリーナ改革指針とか、Bプレミアに、実際に則す施設であることは維持するよということだ。現計画段階という言い方よりは、まさに今、前田副会長からのご指摘に変えるべきだ。言い方は悩ましいが、示されている仕様をちゃんと守るよということ出した方が良い。

#### 【中村会長】

私たちが答申するにあたって、負担付き寄附を前提に話を進めて良い、まだ色々調整事項はあるものの、ここで止める話ではない、どんどん進めていって良いというのは既に結論になりかけている。

そうなると、現計画での規格・品質がまずここで1回問われていて、それを確認したのがスタジアム・アリーナ改革指針、Bプレミアの規格である。これを前提に進めてくださいということはこの時点で決められるはずだ。これから先に関しては、双方が継続的に協議してモニタリングしていく。その時に、市の行政計画が出てきて、それとの不整合が起きてくるのであれば、ここは協議事項として調整をかけていく。こうして開業までいくというのが、これまでの審議である。そうすると、計画主体から、色々な調整マターが入るから、その後もモニタリング等が必要だということ追加された、そういう流れだ。

今の前提の中で、さらに良いご提案があったらぜひほしい。

#### 【上林委員】

先般、現計画段階ということに敏感になったのは、第2回の審議会の中で、ほぼ実施設計が終わりかけているという情報共有があったからだ。実施設計が終わるイコール確認申請が通るという段階だ。設計並びに計画関係者からすると、基本的にはそれを変えてはいけないものになる。だから、

この後に調整事項を入れましようと話しても、現計画ベースになる。ただ、今後何十年という長い期間の中で調整をかけていくはずだから、本来ならば、こういったもの持ち込むのであれば、基本設計の段階で市の意見を伺いながら、実施設計で変えていって、確認申請を出すのが、建築に関わっている身としてはマナーだと考える。実施設計は完了してしまい、議会で採決されたと同時に工事に入るというのは性急な印象だ。もちろんBプレミアの話があるので仕方がないところはあるが、ちゃんと調整を聞いてくださいという担保がいるのではないかな。

**【前田副会長】**

そんな難しいわけでもなく、こういう文書を出す時には、いつ時点の文章なのかによって違ってくる。そこはもう書きぶりの問題だと思いますので、あとは会長に任せます。

**【上林委員】**

前田副会長がご指摘のように、まず、しっかり時系列を定めていくことが大切だ。また、調整に関して、ちゃんと履行してくださいという話を念押しできる状態であれば答申としてふさわしいのではないかな。

**【中村会長】**

表記の問題ではないかな。まず、スタジアム・アリーナ改革指針とBプレミアに即す施設、これがクリアされている計画であるということが確認できていて、そこを逸脱しない形で進めていきなさいという2段かと。そういう趣旨で良いかな。

**【上林委員】**

それで良い。寄附後の調整事項に関しては、第3次スポーツ振興計画も含めた、上位計画との調整はしっかりやっていくということではないかな。

**【中村会長】**

もう1度確認したいのは、5つの基本方針が示されているが、この5つを受け入れの基本的な考えとして、申出されている負担付き寄附は、市として相当なものとして受入れて良いという答申で良いかな。

**【前田副会長、上林委員】**

問題ない。

**【中村会長】**

もう1点、桂田委員が所要で欠席されているので、もう1度確認は取るが、桂田委員が事前に言っていた、計画段階から事業終了時に至るまで、市に金銭的負担のない事業計画、事業スキームが立案できるようにというのは、事業途中でやめると、残っている建物を市の負担ではなく、計画主体にて、何かしらの資金的な負担、いわゆる会計上の除却損ではなく、解体工事、更地に戻すための

費用だと思うが、これらは計画主体で負担する意向が確認できているか。

【大屋主幹】

今後の調整事項だ。

【中村会長】

大事なことなので、何かしらの形で、計画主体と、より具体的かつ堅牢な合意に持っていくことが重要だ。そうしておかないと、10年後、20年後に問題が顕在化した際に、市の後輩の方や、市民がすごく悩むことになる。

【前田副会長】

上林先生に1つ質問がある。

アリーナは作って何年ぐらい使えるのか。何年かしてチームがダメになってしまったときに、他のチームを呼び寄せるとか、その施設自体を誰かに売り飛ばして、新しいチームでチャレンジするという事は考えられるのか。

【上林委員】

おそらく、建物自体が現在のスタジアム・アリーナ改革指針とBプレミアに即した施設である以上、何かチームが変わったとしても継続は可能だ。ただ、簡単ではないと思われる。

【中村会長】

機能としては、30年ほどは十分に使える。なぜなら、日本で1番最初のアリーナと名がついたものは横浜アリーナだと思うが、1989年から今でもピンピンしている。それどころか聖地みたいになっている。もちろん更新投資はしていかななくてはいけない。ただ、今回は、更新投資に関しても計画主体がちゃんと負担していくことが表明されている。

問題なのはそこに載せるソフト部分だ。スポーツとしての特殊性と、そのチームがどうなるのか。

【上林委員】

やはり数年使っていけばいくほど、そのチームにオーダーメイド的にアジャストしていく。使い慣れたところが破棄されて、他が入ってくるのは、馴染みは厳しそう。逆に、「さすがプロチームが使っていたアリーナだよ」というポジティブな言われ方をする可能性も十分ある。

【前田副会長】

例えば病院施設は償却が40年ほどあるものの、大体20年ぐらいで使えなくなるらしい。診療機器が大型化するから、建物がもたなくなるためだ。

そんなことはスポーツ施設の場合はないだろうなと思いつつ、市でも給食の施設を作るときに業者が変わっても使えるように、ごくごく一般的なものしか作られないはずだ。特殊な、変わった最新のものを使うと、管理業者がいらないから。そうはいっても、誰でも使えるような規格になってい

て、誰でも使えるように使ってくれれば、問題ないということか。

#### 【上林委員】

その通りだ。今の話の趣旨に沿わずのであれば、設備等についても、アリーナというビルディングタイプは形状が複雑なので、通常の建物より構造は頑丈になっている。いわゆる通常施設として、中でもいろんなことをするために新たな設備を入れたとしても、通常の建物よりは、構造負担は引き受けやすい。

#### 【前田副会長】

1番のポイントは、チームがピンピンしていれば、アイシンがどうなろうと大丈夫だ。アイシンが傾いて、チームが傾いた時に、やはり市役所を挙げて、日本全国セールスに回って、良い会社に売り飛ばしてしまう。これが1番現実的な解だ。

今はみんな100年建築と言う。だが、100年のゲームなんか結んだことがない。

私が知っている限りは、東京都で70年の高層アパートがあるが、それでも30年残ってしまった。それでどうしたかという、その賃貸アパートが残り30年になったところで特別再入札して、新たな事業者に、引き取ってもらった。そうすると、70年間運営してきた事業者は、取り壊すコストがかからない。

だから、経営が終わった時に、建物施設を壊すようなシナリオはあまり現実的ではないと僕は考えている。ポイントになってくるのは、このチームをいかに勝たせるか。それならアイシンが撤退しても引き取り手はあるし、建物も大丈夫。これが僕のリスクの考えだ。

#### 【中村会長】

チームがどのように元気に存続してもらうのかというのは、極めて重要だ。その時に忘れてはいけないのは、やはり市民に愛されるチームであるということだ。

最初から、シーホース三河は市民にすごく愛されているチームだと思うが、これがずっと続いていくことが重要だ。この手のものの公共サービスの受け手、また主権者は、やはり市民、住民だ。だから、住民に愛されるチームになってもらうために何ができるのかがすごく重要だ。これはある意味では、計画主体、もしくはチームのオーナーだけでできることではなく、そこに行政として何か仕掛けていって、市民にどう橋渡しするのが大事になる。広島カープはまさにいい例だ。

ただ、前田副会長が言われるように、今無理に、全て決めようとしなくて、決められるものや基本方針だけでもしっかりと確認していこうということだ。

前田副会長と上林委員からも、前に言われたと思うが、大枠は決めておくことがすごく重要で、例えば、市議会の方が議決を取った後に、実は計画主体と諸条件が合わずしてブレイクしたとなると、双方にとって時間のロスだし、市民の期待を盛り上げておいて、落としてしまうということにもなってしまう。私の個人的な意見ではあるが、今決められることの大枠はなるべく誤解がないように文章として、計画主体と取り交わしていくというのが理想ではないか。

あと、特に気になったのが、今回、事業終了時のリスク分担がまだ計画主体と市で、握れていない。PPPとかPFIのリスクアロケーションの時には1番重要なポイントになってくる。残存債

務、残存資産をどう処理するのか。今回負債はないので、そういう意味では、通常の PFI と比べれば楽な事業になっているとは言いながらも、建物を負担付き寄附で受けておきながら、何かの形で事業継続が出来なくなってしまった場合、市として、その先は選択が分かれるだろう。違う目的で使用していくという可能性を残した方がいいと思っているのか、底地は計画主体が持っているように聞いており、計画主体からすると、更地にしたいというニーズが強いかも知れず、その時の費用は誰が負担するのか。ここは先送りしないで方向性だけでも決めておいた方がよく、かつそれは口約束ではなく、できれば何か文章などで取り交わしをしておくのが良いのではないか。

#### 【上林委員】

全面的に同意である。

普段スポーツ施設の構想計画をやっている身としても、本件が起爆剤にはなり得ると思う。何かしらあっても、やはりスポーツ振興の要として、この三河安城駅の目の前をうまく使っていくんだというところが残ってくれると嬉しい。

個人的には、何かしら、明文化していくことは賛成だ。

#### 【前田副会長】

わからないことは合意をしないと、リスク分析する以外にない。

#### 【中村会長】

今回は負担付き寄附ということなので、議会での議決事項となる。その時までには、何が合意できているのかを何かしら文章化した状態にして、議会にも提示した方が、議員の方々も判断しやすいのではないか。

#### 【前田副会長】

それであれば、寄附施設が～に即する施設「となること」ではなくて、「であること」これが条件だ。また、「市に金銭的負担のない事業計画、事業スキームを立案すること」もだ。他に、モニタリングという言葉を入れると、後でこの場の議論を知らない人が、責任追及ばかり考えるようになる。だから、モニタリングという言葉を経々しく使わない方がいい。「健全な事業計画を維持し続けること」の方がよっぽどいい。それがなくなったら向こうは、必死になって協議を求めてくる。市は「こうやってもう少し人が入るようにしなさい」「もう少し資金を突っ込んででも、いい選手を呼ぶように」と言わなきゃだめだ。協議と書いてあると、協議に応ずる義務、指示もあるのだと。

その他、ここで決め切れないことは別途協議と書いておけばいいだけの話だ。

#### 【中村会長】

計画主体との合意まで持っていくことを考えると、逆に即ヒットして壊れてしまうような強いものは、なるべく避けた方がいい。

ただ、3月議会の議案提出の時までには、協定書という形で何が同意できているのかまとめたものは文章化するのが望ましい。

最後にもう 1 つだけ、弱くて愛されるチームもある。日本ハムファイターズは今年最下位だったが、愛されている。

### 3 論点に対する事務局の評価について

(事務局説明)

【中村会長】

上林委員にお聞きする。指定管理者制度を使うということは、基本的に所有物は市のもので、指定管理者として運営者が別途いると。この時のネーミングライツの収入は基本的に市の収入になるというのが私の理解だ。指定管理者がネーミングライツの収入を立てている事例をご存知か。

【上林委員】

公共施設の場合、基本的には行政の収入になる。

【中村会長】

今回のような事例で、シーホース三河のオーナー会社、グループ会社以外がネーミングライツを取得するような実務的な可能性はどれくらいあるのか。明らかにこの施設はシーホース三河とそのオーナー会社のプロジェクトで、それを地域に広げながら、安城市も一緒になって進めるもので、そこに全く違う人がネーミングライツを取得するのは、あまり想定できない気がするが、いかがか。

【上林委員】

ネーミングライツのトレンドで言うと、施設全体に名前をつけるというよりは、例えば、ゲートとか、部屋とかにつける話がある。額は館全体と比べると少額ながら、インパクトは小さくないので、お金を出しやすいし、効果がある。

【中村会長】

確かに、北海道のボールパークに飲料メーカーの名前が付いたゲートがあった。ただ一般的には、市の所有物のため、そのネーミングライツの収入は、基本的に市のものになるのが原則だ。これを、議論の発射台として、計画主体と認識を共通した上でないと、議論は成り立たない。ただ同時に、売却できるのが権利の特徴だ。そういう形を取れるのであれば、ネーミングライツの収入を計画主体に渡すことが出来るかなど。これは運営権に近いようなものにもなっていくと思う。「指定管理者制度だから硬直的にこれ」ではなく、日本でもここしかない、地域と地域を代表する企業と公共団体がみんなでタッグを組んでやるプロジェクトだから、日本全国でも注目浴びているプロジェクトになっているのだとすると、そのやり方に関しては、どこかに参考プロジェクトがあるわけではない。安城オリジナルのメソッドをここで構築するぐらいの話になるのではないか。それぐらい創造的にしないと、このプロジェクトは組成できないのではないか。その中の 1 つとして、運営権みたいなものも少し念頭に入れて、今後調整してほしい。



**【上林委員】**

指定管理者制度を使っている球場においては、広告の収入をどうするかがある。思い起こすだけでも公共スポーツ施設で共通した決まったルールがない。例えば千葉の事例では、プロクラブチームが営業をかけて、その分の広告収入がチームに入っている。広島の実例も似たような感じだが、別途営業権という名の権利料がチームから行政に対してある程度支払われている。とある三セクのようなところがやっていたスポーツ施設は、ほぼその三セクが独占していた。この話は継続協議にはなると思うが、議論は必要だ。

**【中村会長】**

やり方としても色々なパターンがあって、例えば、上がってきた利益を、プロフィットシェアリングのように、計算式に基づいて割っていく考え方もある。この辺りの議題は、また必要があれば、私に聞いてほしい。

**【前田副会長】**

今会長が言ったように、最初に契約を安城市が作って、あとは頑張れという方が良いインセンティブになるんだろうというのが私の感覚だ。

改装した時のコストは民間事業者が持つことでよかったか。構造のところだけは市の所有で、あとは勝手にやってもいいが、コストは全部民間持ちでやるのかはどう考えているのか。

**【大屋健幸=SDGs 課主幹】**

その辺りも今後の調整事項だ。

**【前田副会長】**

なぜ聞いたかということ、例えば病院でよく問題となるからだ。病院を地方自治体が所有していると、ちょっとした改修をした方が民間としては絶対良いが、全部議会の承認を取る必要がある。手がとにかくかかるからどうしようという議論になる。今回のようなスポーツ系の施設は、いっぱい改修した方が儲かるに決まっているから、その検討を是非してほしい。

**【大屋健幸=SDGs 課主幹】**

ビジョンやソフトウェアを寄附対象としない場合と、修繕時はその都度寄附する場合との比較検討はしている。今後、計画主体と調整する。

**【前田副会長】**

ビジョンがないときと誰も人は来ない。しかも頻繁に変えた方が良い。いずれにしても民間にしてもらった方が良い。代わりに何を差し出すかということ、さっきの宣伝広告料ではないか。

**【中村会長】**

什器備品の類と、建物従属物の類が出てくる。ビジョンは動産だけど、不動産に付加するような

従属物になっていると、たとえその投資が必要だとしても、それを区分して認識できないなど、すごくテクニカルだ。

今回、幸いにも計画主体は、隆々たる上場会社で、その後には厳しい監査法人がいるので、ここで何か決めたとしても、計画主体の会計処理上で対応できるもの、できないものが出てくる。だからこそ、先ほどの話で、協定書で決められることをまず決めて、一方で無理に細かいことまで決めてしまうと、後々いろいろな面で縛られてしまうから、モニタリングという言葉が適切かどうかはあるが、協議事項がしっかりとあり、どちらかがどちらかを押し切るような状態ではなく、歩み寄って解決策を考えていく、というような作り方が良いのではないか。そのためにも、やはり施設が開業した後においても、市と、計画主体の間話し合いと調整の場は絶対に必要だ。

#### 【上林委員】

今後問題となるリスクの話で、継続協議になると思うが、やはり実施設計がもう固まっているというのが気にかかる。建築は建てるだけで出てくるリスクはたくさんあるから、公共施設の目線の確認をしないといけない。法規制や公共施設の標準仕様など、実施設計で最低限線引きがされているはずで、気になるところだ。いずれも公共の場合はかなり厳しい印象があり、こと民間施設においてどこまで許容するかという話になると、一度確認した方が良い。

#### 【中村会長】

今回は相当程度力のある設計会社が設計されているので、基本の規制法は全部クリアしていると思うものの、プラスアルファで、公の施設として市が持つときには、要求しなくてはならない耐震性とか、そのあたりが大丈夫かという質問で良いか。

#### 【上林委員】

その通りだ。民間であればある程度クリアになっている話が、公共だからダメという話はあるため、そういった機関の方々にはちゃんと見ていただくという視点は必要ではないか。

#### 【大屋健幸=SDGs 課主幹】

その都度計画主体から情報提供もらい、建築確認等を確認している。

#### 【中村会長】

今後、市がアリーナを教育的な場として使っていこうとなると、学校建築は通常の建築には要求されない、すごく厳しい要求水準が適用される。また、建築の技術だけでなく、使用目的を考えた時にも大丈夫かどうかのチェックは必要だ。

私から、もう1点質問がある。エリアマネジメントはすごく重要だ。先ほど、いみじくもとある球場の話が出てきた。前の球場はまちづくりではなく、単なる体育施設だ。それが今、新しくなったスタジアムは、いわゆるスタジアムはメインではあるものの、それ以外のところで、住宅の貼り付け、道路の切り替え、駐車場、さらには駅の整備まで計画に上入ってきている。完全なまちづくりだ。あれは事業主体だけでは絶対に無理だから、私も所属しているような民間都市開発推進機構と

いう国の会社に出資のリクエストが来て、国も入ってまちづくりをしている。今回の安城市のプロジェクトは後者だ。最大限計画主体が頑張っても絶対足りない。それがまちづくりの難しさだし、だからこそ公的な関与というものが出てくる。今まで安城というまちは非常に手堅くまちづくりを行ってきたけれども、少しフェーズが違う、エンターテインメントで魅力を作って人を呼び込んでくる、住むまちにとどまらず、訪れて楽しいまちを作る。要は、ディズニーランドみたいなものを自ら作りに行くという発想にならないといけない。そうなってくると、市としてやるべきことがたくさんある。そして市だけでもやり切れないことがある。これは、上林委員がよく言っていた、協議会なるものをどう考えていくのかということだ。

今、市の中でこの協議会がどういう位置付けになってきているのか、どういうスケジュール感でどんな動きを来年度以降にしようとしているのか。

**【大屋健幸=SDGs 課主幹】**

今はまだ検討中だ。

**【中村会長】**

上林委員の知見と指導をいただきたいが、タイミング的にはいつ頃から、こういった取組みを起すのが一般的、もしくは理想的か。

**【上林委員】**

私は今年度まで名古屋ダイヤモンドドルフィンズのアドバイザーをやっていた。愛知国際アリーナが建設中だが、実は3年前から機運醸成という形で、共創拠点を作って、行政やファンや地元NPOやスポーツコミッションなどを全部繋げて、建物ができる前から、いわゆるパブリックスペースを使って何かできないかを話したり、イベントを実際やったりといったことをやっていた。

リリースされると同時に機運は高まってくる。三河安城駅前を見て、すごくいいなと思ったのは、適度に日中にあまり車が入ってきていないというところだ。駅前広場がエリアマネジメントする上でものすごくいい環境になっている。三河安城駅の北側が、スポーツエリアになるポテンシャルを秘めていると改めて思った。最近のスポーツアリーナを作る時、現場周りに立て看板とか、イラストを書くとか、そういうのも合わせて盛り上がり、一緒にやっぺいこうみたいな機運醸成について、前倒し前倒しにやっている印象がある。ぜひ少しでも早くやった方が良くとおすすめしたい。

**【前田副会長】**

公共主体のまちづくりは、どんなタイミングから始まるのか。

**【上林委員】**

公共主体は、難しい印象だ。自身の経験からしてもチームアドバイザーの立場だからできたことが結構ある。協議の中で、シーホース三河の創発みたいな形で作ってもらい、それに対して許可を出すという仕組みをうまく作っていかないといけないのではないかな。

【前田副会長】

民間主導でやった方がまちづくりは楽ということか。そうすると、すぐ動かないと、いわゆるコンセプトワークなど時間が足りない。いろいろな意見が出てまとめるのにすごく時間がかかって、あっという間に過ぎてしまう。

【上林委員】

それなりに時間はかかってしまう。関係者を集めるだけでも大変だ。だから、行政はオブザーバーとして入ることがある種の保険になっている。

【前田副会長】

だから今後のまちづくりのスケジュールを載せて、アイシンとして、どうブランディングしていくのかをやらないといけない。それを合わせるのが今回は難しい。

【中村会長】

今回ポイントになるのは、駅前の広場からアリーナまでの動線だ。これは施設計画地外だから計画主体では無理だ。まず市として、まちづくりのビジョンなるものを示しておいて、仕掛けを作っていかななくてはいけない。ここで上林委員がおっしゃっていたような、市として主体として入るのは難しかったとしても、誰を中核に据えるのか。それが地域の住民なのか、地域を代表する活動体、TMOみたいな組織なのか。場合によってはDMOのいわゆる、おもてなしの世界でやるのか。様々あるが仕掛けはやはり市だ。この仕掛けは、さっき上林委員が言った通り、すごく時間がかかるので、今すぐに始めていかないとダメだ。なぜなら先行してスポーツアリーナが開業したところがあるが、周辺は何も追い付いていない。駅からそこまで一生懸命市は手を打っているのに、後手に回ってしまって、誰もそこを歩かないし、歩いたとしても、購買などの経済行為をしないですり抜けていだけで、単純にスポーツ観戦だけになっている事例も出てきている。

本件のこのプロジェクトは、本当に夢あるプロジェクトだから、アリーナが完成した瞬間に、三河安城の駅、JRでも新幹線でも降りた瞬間から、「おっ、ここはスポーツ聖地かも」と感じて、歩いてアリーナに行く間の5分間も満足するといった、大成功を収めてほしい。そのためには、今の段階からのまちづくりという観点で、コーディネーターとして市が仕掛け、戦略に基づき別のまちづくりプロジェクトが動く。それらがプロジェクトとうまく連携を取り、また相乗効果を発揮できるようなプロジェクトメイクというものをぜひ考えていただきたい。それが私の最後の思いだ。

最後の議論は、諮問を逸脱する内容も多々含まれていたが、これは諮問を受けていないものの、私どもの委員からの、1つの提案として、答申に明確に分かるように記載するという方法で良いか。

【前田副会長、上林委員】

問題ない。

#### 4 今後のスケジュールについて

(事務局説明)

##### 【中村会長】

これで本日の議題4つは終了とし、最終的な答申については、またメールベースで調整したい。年内に市長に答申する目標で前進していきたい。私が代表して答申をお渡しする形でやりたい。本日の方針に関しては、あらかじめ桂田委員にも確認を取り、ご了解いただいている。本日の議題は以上だ。最後に、皆様から、コメントをいただきたい。

##### 【前田副会長】

最後に議論がまちづくりまで広がって大変だなと。頑張ってもらいたい。

##### 【上林委員】

負担付き寄附という形で、どうしても建物に注目しがちだが、その地域全体をどうするのが重要だ。先ほど中村会長からも話があった通り、興行主は、自分の施設だけを見ておいたらいよいよと言ったら、施設単体の利益を最大化しようとする。シーホース三河は、絶対に、まちづくりに入った方がいいし、いかに参加するのか、その参加型のところに市民を巻き込んで、拠点を作れると良い。

2, 3年前に出た研究で、ホーム移転が何をもたらすのかという研究がある。経済効果は、実は差し引きするとそんなに変わらないが、ポジティブな影響としてシビックプライドが育つという面が指摘されている。

そういった意味では、今回地域を巻き込むと、絶対に市民意識の醸成が高まるはずだ。ぜひうまく使って欲しい。

##### 【中村会長】

今、安城市がまさにトライしようとしているものは、日本に前例がないことだ。極めて難しいことをやろうとしている。しかも、今まで手堅くまちづくり進めてきた、地域の産業振興を進めてきた安城市からすると、ジャンプアップし新しい世界に飛び込もうとしているのが実態ではないか。第1次産業でもなく、第2次産業でもない。だからこそ第3産業、しかもエンターテインメント、しかも広域集客事業をやるというのは、今の安城市の産業構造に対して大きな多様性を広げていくということだ。だからこそ、市民のシビックプライドへの貢献度も非常に期待されるプロジェクトとなるのではないか。やることは大変難しいが、100年後に振り返った時に、今は、安城市が新しい方向性にチャレンジした節目となる時期になっているだろう。それをぜひ成功させて欲しい。

仮にいろいろな問題があっても難しい局面になったとしても、必ずそのレガシーは次の世代に引き継がれていき、大きな貢献をもたらすプロジェクトになるはずだ。大変難しいプロジェクトだが、それだけ安城市にとって歴史的意義があるプロジェクトという認識で、皆様のご尽力をお願いしたい。私は、安城市の外からお手伝いに来ている人間ではあるが、同様にサポーターに入りたい人もたくさんいる。そういった人々を巻き込みながら、ぜひ素晴らしい、日本でもここにしかない安城モデルによる、アリーナを中心としたまちづくりとシビックプライドの醸成を成功させて欲しい。

以上